

●平成30年度市の取組計画一覧表（取組順）

望ましい環境像：人と自然が共生し 地球にやさしいまち いなざわ

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅰ 未来につながる「地球温暖化の防止」	(1) 地球温暖化の防止	1) 地球温暖化防止対策の推進	● 地球温暖化対策実行計画の進捗管理	1	◎地球温暖化対策実行計画の進行管理を行う。	43	環境保全課
			● 公用車への低公害車や低燃費車の導入	2	◎低燃費、低排出ガス車を購入予定	43	財政課
			● 公用車の使用抑制やエコドライブの推進による燃料使用量の削減	3	◎アイドリングストップの実施。急発進・急加速の抑制。エアコンの使用を控え目にする。燃料使用量（目標）ガソリン 94,514ℓ 軽油 47,660ℓ LPG 0kg	43	環境保全課
				3-1	◎文書を配布する際には、出来る限り「メール便」を利用する。公用車使用時のエコドライブ及びアイドリングストップを徹底する。	43	企画政策課
			● 低公害車や低燃費車の購入や使用の啓発	4	◎愛知県などからの情報提供を受け、市民に情報提供する。	43	環境保全課
			● 徒歩や自転車の利用、ノーカーデーの実施や自動車の相乗りなどの普及・啓発	5	◎市民に対する普及・啓発をする。	43	環境保全課
			● 環境家計簿の普及、省エネルギーに関する情報提供	6	◎地球温暖化の原因といわれるCO2が各家庭からどの位排出されているかを調べて排出量の削減に役立てるため、環境家計簿の活用を啓発し、省エネルギー生活を促進する。稲沢市ホームページなどにより情報提供する。	43	環境保全課
			● 地球環境問題に関する情報収集と提供	7	◎愛知県などより情報提供を受け、市民には稲沢市ホームページなどにより情報提供する。	43	環境保全課
			● 新エネルギー導入の情報提供や啓発	8	◎新エネルギーについて幅広く情報収集をし、市民には稲沢市ホームページなどにより情報提供する。	43	環境保全課
			● 家庭用燃料電池の普及啓発や補助金制度の確立	9	◎家庭用燃料電池システム設置費補助金1,500千円30基（1件当たり一律5万円）	43	環境保全課
	● 住宅用リチウムイオン蓄電池の普及啓発や補助金制度の確立	9-2	◎住宅用リチウムイオン蓄電システム設置費補助金補助金額3,000千円 補助件数60件（1件当たり一律5万円）	43	環境保全課		
	(2) 省資源・省エネルギー化の推進	1) エコライフの推進	● 省資源・省エネルギーに関する普及・啓発	10	◎中小企業への環境対策講習会の開催（年2回）	44	環境保全課
			● 家庭や事業所などの省資源・省エネルギーに関する設備資金の融資などの情報提供	12	◎太陽光発電システム設置補助制度を市広報、市ホームページ等により掲載し利用を呼びかける。	44	環境保全課
			● 事業所などへの省エネルギー対策などの情報提供	14	◎稲沢市ホームページなどにより情報提供する。	44	環境保全課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標 I 未来につながる「地球温暖化の防止」	(2) 省資源・省エネルギー化の推進	1) エコライフの推進	● 冷暖房の使用時間・時期の短縮、設定温度の適正化(冷房28℃、暖房19℃程度)	15	◎冷房は6月～9月、暖房は12月～3月 使用時間は午前8時30分～午後5時 冷房温度28℃、暖房温度19℃とする。	44	財政課
				16	◎指定管理に移ったため対象外	44	農務課
			● 冷暖房の使用時間・時期の短縮、設定温度の適正化(冷房28℃、暖房19℃程度)	16-1	◎事業の開始時間に合わせて、冷暖房のスイッチを入れるようにし、事業が終了したらすぐにスイッチを切るようにする。 夏場に冷房が必要な時期は冷房する前に窓を開けて風を通してからスイッチを入れるようにする。 夏場は、日差しが入りすぎないように、できる限りカーテンをしめておくようにする。	44	健康推進課
				17	◎クールビズ・ウォームビズの実施や啓発	44	環境保全課
			● 照明、機器、事務用品の使用の合理化	18	◎共通物品(消耗品)の再利用 職員の机の中等で使用していない消耗品(4品目)について、全課等へ通知して返却してもらい再利用する。	44	会計課
			● 照明、機器、事務用品の使用の合理化	18-1	◎昼休み時の消灯の実施 長時間離席する際のパソコン 電源OFF	44	農務課
				18-2	◎未使用時(昼休憩時等)の照明の消灯、パソコンのスイッチオフを徹底する。	44	企画政策課
			● 高効率照明(LED等)への切り替え	18-3	◎切り替えできなかった器具を随時切り替える。	44	財政課
				18-4	◎国府宮駅、稲沢駅の照明LED化を行う。	44	用地管理課
			● 建物の屋上緑化対策の啓発	19	◎他機関からのパンフレット等の窓口配布	44	建築課
		● 省エネ法に基づく中長期計画書の策定	19-1	◎省エネ法に基づく中長期計画書の策定を行う。	44	環境保全課	
		2) グリーン購入の推進	● 公用車への低公害車や低燃費車の導入	20	◎低燃費、低排出ガス車を購入予定	46	財政課
				21	◎職員に対し、グリーン商品購入を啓発する。	46	契約検査課
				22	◎物品の購入にあたっては、国の環境物品等の調達を推進に関する基本方針に基づき環境物品等の調達を推進する。 目標値95%以上	46	環境保全課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅱ 環境にやさしい循環型社会の構築	(1) 自然エネルギーの適正利用	1) 自然エネルギーの利用促進	● 公共施設における太陽光発電・太陽熱利用施設などの導入の検討	23	◎太陽光発電の利用効率及び二酸化炭素の削減効率等のデータを算出し、より効果的にシステムを活用できるように取り組む。	48	財政課
				24	◎該当なし	48	建築課
			26	● 太陽光・太陽熱利用などの各種助成制度などに関する情報の提供	◎広報、稲沢市ホームページなどにより助成制度の周知と情報提供をする。	48	環境保全課
			27	● 太陽光・太陽熱利用などの各種助成制度の確立	◎1件当たり4kw 合計800kw 200基 1件当り最大4kw 8万円 予算16,000千円	48	環境保全課
		2) 雨水などの有効利用	● 家庭や事業所などにおける節水意識の啓発	28	◎事業所における節水に配慮した設備等の導入、工場排水等再利用に関する情報収集及び環境保全課等関係各課との連携による節水意識の啓発を行う	49	商工観光課
				29	◎水の大切さを知らせ、日頃から節水の意識を持たせるため、広報等でPRする。 ・広報等へ掲載	49	環境保全課
			● 家庭や事業所などにおける節水コマの取り付けや雨水の有効利用の促進	30	◎水道週間及び消費生活展を通じ、市民に対し節水のPRを行うことで、節水に対する市民の意識向上を図る。 ○節水PR方法 ・ ホームページ掲載による広報 ・ 公用車による広報活動 ・ チラシ配布 なお、雨水の有効利用に取り組む予定はありません。	49	水道業務課
				32	● 地下水の適正利用の啓発	◎地下水を利用している方向けに飲用井戸の維持管理についてHPにて啓発を行う。	49
			● 下水道への接続時に不要となる浄化槽を改造した雨水貯留施設の設置促進の検討	33	◎他課との調整及び調査研究をする。	49	下水道課
			(2) 廃棄物の発生抑制と適正処理	1) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進	● 「3R」活動(リデュースReduce:排出抑制、リユースReuse:再使用、リサイクルRecycle:再生利用)の推進	34	◎ごみ処理基本計画に基づき、計画的にごみ減量及びリサイクル推進施策を実施する。 また、実施計画に基づいた新たなリサイクルの試行・本実施に向けての準備を進める。
35	◎引き続き、尾張西部ごみ焼却処理等広域化ブロック会議において調査・検討を進める。	51				環境施設課	
● ごみの減量、リサイクルに関するごみの減量マニュアルやリサイクルハンドブックの作成・配布	36	◎ 資源とごみの分別辞典を活用し、ごみの減量に向けた家庭・事業者の取り組みを促していく。ごみ減量啓発チラシを作成するため新規予算で計上。 予算額 ごみ減量啓発チラシ・分別辞典 3,089千円			51	資源対策課	

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅱ 環境にやさしい循環型社会の構築	(2)廃棄物の発生抑制と適正処理	1) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進	● 大量消費・廃棄の生活習慣の見直しに向けたパンフレットの配布やイベント(処理場の見学や出前講座など)の開催	37	1.消費生活展への参加(新規フードドライブの実施) 2.出前講座の開催(段ボールコンポスト) 3.環境センターロビーを活用した啓発 4.環境センター見学ごみ減量教室 5.エコ料理教室の開催 ・大量消費、大量廃棄の生活習慣の見直しに向けた啓発を行う。	51	資源対策課
			● 地域及び各種団体によるリサイクル資源回収の支援	38	◎集団回収登録団体の拡大を図るため、引き続き広報PRに努めるとともにリサイクル推進の啓発活動に努める。 ・予算額(奨励金) 12,000千円	51	資源対策課
			● 生ごみ処理機購入助成制度などの利用促進	39	◎生ごみ処理機等購入費補助 予算額(補助金) 518千円 生ごみ処理機等補助金の周知に努め、啓発効果を高めるPRを行っていく。4月より新制度となったため、広報やホームページ等で周知しより効果的な助成を目指す。	51	資源対策課
			● 事業所におけるごみの減量化や再利用の普及・啓発	40	◎大型店出店時に法手続きの中で、廃棄物排出抑制や資源ごみ分別を通じ廃棄物の減量化を指導する。	51	商工観光課
				41	◎事業所ごみの資源化の周知拡大を図り、より一層の事業系ごみの削減を進めるための減量啓発チラシを作成する。また、環境センターに搬入される許可業者への検査を行い、不適正なごみの搬入を抑制する。	51	資源対策課
			● レジ袋有料化・ポイント制などの導入・普及によるマイバッグ持参運動の推進	42	◎マイバッグ持参運動推進のため、市HP、市広報等での啓発を行う。	51	商工観光課
				43	◎1.レジ袋削減取組参加事業者募集 大規模小売店舗の新規出店にあたり、レジ袋有料化を含めた削減への取組みを要請する。 2.エコショップ認定制度の改正 制度改正を検討する。	51	資源対策課
			● 使い捨て商品の製造・販売や過剰包装の自粛などの普及・啓発	44	◎使い捨て商品、過剰包装の自粛等についての情報収集及び環境保全課等関係各課との情報交換を行う。	51	商工観光課
45	1.広報等による普及啓発 2.事業所への協力依頼	51		資源対策課			
● ごみ減量化に関する標語・ポスターの公募などによる意識啓発	46	◎小中学校の協力を得て、環境省主催の3R推進ポスターを募集事業に協力し、3Rの意識啓発を促す。	51	資源対策課			

環 境 目 標	中 位 目 標	取 組 の 区 分	取 組	取組 番号	計 画	掲載頁	担 当 課
環境目標Ⅱ 環境にやさしい循環型社会の構築	(2)廃棄物の発生抑制と適正処理	1) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進	● 常設資源回収ステーションの設置の検討	47	◎地域ステーションと拠点回収の拡大を図るとともに、常設回収ステーションの設置を検討する。	51	資源対策課
			● 各種リサイクル法に基づくリサイクルの促進	48	◎国、県の方針に沿い、各種リサイクル法に基づきリサイクルが促進するようPR等に努める。	51	資源対策課
			● 不用品紹介制度によるごみの減量、再利用の促進	49	1.リユース事業について、より効果的な実施手法につき情報を集め、平成31年度におけるリユース事業の実施について調整する。	51	資源対策課
			● リサイクル協力店や販売店回収品のPR、店頭回収実施状況の把握と情報提供、各業界への回収ルート整備の要請などの推進	50	◎リサイクル協力店などの情報収集と環境保全課等関係各課との情報交換	51	商工観光課
				51	◎エコショップ認定制度で認定している店舗へ、認定要件に変更が生じていないか確認する。エコショップ認定制度を利用されていない大規模小売店舗等に制度の周知をする。	51	資源対策課
			● 公共施設などにおける再生品利用基準に基づく再生品利用の推進、環境負荷の少ない商品やサービスに関する情報の提供	52	◎環境マネジメントシステムによりグリーン購入を推進する。	51	環境保全課
			● 公共工事における建設発生土の資源化・再利用の推進	53	◎建設残土が発生する工事、また埋立等土砂を利用する建設工事を対象に建設発生土の工事間利用に関する情報を工事発注者に提供する情報交換システムの活用。また、発生する残土を減少させるため、工事内で埋戻材として極力活用する。	51	農 務 課
				54	◎建設発生土、コンクリート塊、アスファルト塊を搬出・搬入する場合、再生資源利用促進計画に基づいて実施する。	51	土 木 課
				55	◎県建設副産物リサイクルガイドラインにより、工事の設計、積算、施工の各段階から総合的対策を次のとおり取り組む。 1.建設副産物の発生抑制 2.発生した建設副産物は、再使用、再資源化及び減量化 3.再使用、再資源化、減量化できないものは適正処理 4.工事において資材を使用する場合は、貴重な資源の保護、資源リサイクルの推進及びグリーン購入普及の観点からリサイクル資材の使用	51	都市計画課
				56	◎建設発生土、コンクリート塊、アスファルト塊の発生量を把握し、有効利用及び再資源化を実施する。	51	都市整備課
57	◎建設発生土、コンクリート塊、アスファルト塊の発生量を把握し、有効利用及び再資源化を実施する。	51		建 築 課			

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅱ 環境にやさしい循環型社会の構築	(2)廃棄物の発生抑制と適正処理	1) 廃棄物の減量化とリサイクルの推進	● 公共工事における建設発生土の資源化・再利用の推進	58	◎建設発生土を埋め戻し土への再利用を進めるとともにマニフェストを基に適切な処理に努める。	51	下水道課
				59	◎建設発生土、コンクリート塊、アスファルト塊の発生量を把握し、有効利用及び再資源化を実施する。	51	水道工務課
		2) 廃棄物の適正処理	● 有害ごみの適正な回収体制の整備	60	◎乾電池のリサイクルを進める。 また、蛍光灯等その他の有害ごみのリサイクルについては、引き続き他市町の状況を確認していく。 予算額 廃乾電池処分委託料 3,254千円 使用済水銀製品の回収を進める。 ※対象品目は血圧計、体温計、水温計に限る。	52	資源対策課
				61	● 広報いなざわ、稲沢市ホームページなどを通じたごみの減量の意識啓発 1. 広報いなざわ 適時制度紹介等を掲載する。 2. ホームページ ごみの分別、収集日を掲載し、特集記事・新情報等を随時掲載する。また、各事業についてタイムリーにホームページに掲載しごみ減量を啓発していく。 3. ケーブルテレビ ふれあい通信にてPR番組を実施する。 4. 電光掲示板で啓発を行う。 5. 地区回覧等、他の媒体を利用して啓発を行う。	52	資源対策課
				62	● 空き地などへの不法投棄の監視体制の強化 ◎1. 不法投棄については、各施設所管部署で適切に対応する。 2. 行政区環境委員による監視の協力を依頼する。 3. 事業所のさわやか隊参加協力を呼びかけ、抑止力を強化する。 4. 監視カメラの貸出しにより、不法投棄の抑制を行う。	52	資源対策課
				63	● 家電リサイクル法に基づく廃家電品の適切な処理の普及・啓発 ◎1. 小売店へ引取りに対する協力の依頼を進める。 2. 広報やイベントの機会に普及・啓発を進める。 3. 義務外品の回収について、市による回収をPRし、排出手段の多様化により適正処理を推進する。	52	資源対策課
				64	● 資源有効利用促進法に基づくパソコンの適正な処理の普及・啓発 ◎1. 環境センターにおける小型家電での収集につき周知する。 2. 小型家電の宅配回収を推進する。なお、パソコンについては無料での宅配回収を行う。	52	資源対策課
				65	● 建設廃棄物の適正処理に向けた指導・啓発 ◎建設リサイクル法に基づく届出の適正指導をする。	52	建築課
				66	● 平和浄化センター(旧平和処理場)におけるし尿及び浄化槽汚泥の適切な処理の推進 ◎1. 施設の計画的な維持管理の推進を図る。 2. 収集運搬許可業者に対し、汚泥等の適正な収集について指導を強化し、適正な処理を推進する。	52	環境施設課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅱ 環境にやさしい循環型社会の構築	(2)廃棄物の発生抑制と適正処理	2) 廃棄物の適正処理	● フロンの適正な回収処理についての普及・啓発	67	◎工事でフロンの処理が必要なときは、適正な回収処理を行うよう指導する。	52	土木課
環境目標Ⅲ 人と自然がふれあえる都市の実現	(1)豊かな自然環境の保全・創出	1) 水辺の保全・創出	● 木曾川周辺の自然環境を保全するとともに、余暇活動や自然とのふれあいの場所としての利用促進	68	◎広報やホームページで、木曾川周辺の公園の利用につながる自然観察会を行い、自然環境への興味を深める。	54	環境保全課
			● 農業用排水路における多様な生物の生息空間の保全	69	◎魚類など多様な生物の生息空間に配慮した施設を整備し、農業用排水路沿線の環境整備事業を進める。	54	農務課
			● 多様な生物の生息環境に配慮した河川整備の推進	70	◎河川整備の推進をする。	54	土木課
		2) 農地の保全・育成	● 農地周辺の用水路やあぜ、土手などの多様な生物の生息空間の保全	71	◎魚類など多様な生物の生息空間に配慮した施設を整備し、農業用排水路沿線の環境整備事業を進める。	55	農務課
			● 公益的な環境保全機能を有する優良な農地の保全	71-1	◎農地・水環境保全向上対策事業による活動組織が、農家・非農家と一緒に用排水路の江ざらえ・草刈作業を行い、土地改良施設の良好な管理に努める。農地・水多面的機能支払交付金 共同活動・向上活動分 98,707千円	55	農務課
			● 良好な環境が残されている植木・苗木の生産地の保全・育成	72	◎市総合計画等各種長期計画との整合を図り、社会情勢の変化など適宜対応する中で農業振興地域の整備に関する法律など関連法令に基づき、優良農地の確保及び保全に努める。農用地面積(青地)総面積 目標値 3,025ha	55	農務課
			● 良好な環境が残されている植木・苗木の生産地の保全・育成	73	◎優良農地として利用すべき土地の合理的かつ計画的な利用を図り、植木・苗木生産地の保全・育成に努める。農用地面積(青地)総面積 目標値 3,025ha	55	農務課
			● 農業で発生する廃プラスチックの回収・処理体制の整備	74	◎環境問題によるダイオキシン等の関心が非常に高い中、廃プラスチック類の収集・運搬・処理を集中的に行う体制を整備することにより、環境にやさしい環境保全型農業の推進を図る。農業用廃プラスチック処理事業補助金9,000千円	55	農務課
			● 適正な農薬の使用や化学肥料を減らした農業生産などの促進	75	◎安心安全な野菜生産を目指すため、新たに土作りや化学肥料、化学合成農薬の低減に向けた技術改善の取組みを推進する。○減農薬、有機肥料栽培の特別栽培米目標栽培面積 172,000㎡	55	農務課
			● 耕作放棄地の解消に向けた啓発	76	◎農業従事者の高齢化と後継者不足による担い手の確保及び農地の遊休化を解消するため、また、農業を体験し、楽しさ・生きがいを得ていただくため、はつらつ農業塾を開校する。	55	農務課
● 農業基盤と一体的な生活環境の整備・管理	77	◎H23年度事業終了	55	農務課			

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅲ 人と自然がふれあえる都市の実現	(1)豊かな自然環境の保全・創出	3)多様な生態系の保全・創出	● 市内に点在する社寺林や屋敷林などの保全の促進	78	◎保存樹等補助金を交付し維持の支援をする。 保存樹 223本、保存樹林 121箇所 補助金 940千円	56	都市整備課
			● 学校などにおける多様な生物が生育・生息するビオトープ作りなどの推進	79	◎小中学校における「総合的な学習の時間」などのなかで、環境への理解を深め、環境保全のために主体的に行動する態度を養う。	56	学校教育課
				79-1	◎H22年度事業終了	56	農務課
			● ホタルなどの身近な動植物の生育・生息状況などに関する調査などの検討	80	◎NPO法人「祖父江のホタルを守る会」と連携する。	56	環境保全課
	● 生物多様性地域戦略の検討	80-1	◎生物多様性地域戦略の策定。	56	環境保全課		
	(2)人と自然とのふれあいの確保	1)ふれあいの場づくり	● 河川堤防を活用した遊歩道の整備、水辺が感じられる環境づくりの実施	81	◎H26年度事業終了	58	農務課
			● 水に親しむ場としての親水公園、遊歩道の整備	82	◎H23年度事業終了	58	農務課
			● 親水機能や景観に配慮した農業用排水路などの保全・整備	83	◎魚類など多様な生物の生息空間に配慮した施設を整備し、農業用排水路沿線の環境整備事業を進める。	58	農務課
			● 稲沢公園内の芝生広場、樹林、散策路、池などの適正な維持管理	85	◎芝生広場の芝刈り、施肥の施工、池清掃等を業者に委託し管理を行う。維持管理費 26,107千円	58	都市整備課
			● 稲沢公園を活用した市民交流の推進	86	◎グランドゴルフ等の催しに対し、担当課と連携を図り協力をしていく。	58	都市整備課
			● 国営木曽三川公園ワイルドネイチャープラザ、県営木曽川祖父江緑地及び祖父江ワイルドネイチャー緑地を活用した市民交流や広域レクリエーションの利用促進	87	◎3公園の一体利用を図るため、アクセス道路の整備を進める。	58	都市整備課
			● いちよう並木、日光川・須ヶ谷川桜づつみなど(桜ネックレス)、地域に根差した散策路の適正な維持	88	◎歩行者が快適に散策できるように適正な管理を行う。維持管理費 55,880千円	58	都市整備課
			● 自然観察会、水生生物調査などの自然を学ぶ体験事業の実施	89	◎環境学習会を通じ動植物の生育、生息状況などに関する観察や調査を実施し、自然とのふれあいを深める。 親子による環境学習会(自然観察会)を年7回開催	59	環境保全課
				90	◎自然体験教室：年2回、理科教室：年2回のうち1回、親子で自然とのふれあいを体験するとともに親子のふれあいの機会を提供する。	59	生涯学習課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅳ 豊かな風土を育む快適な環境の創造	(1) 快適な住環境の創造	1) 公園などの整備と緑化の推進	● 市民の憩いの場や市街地におけるオープンスペースとなる都市公園などの整備	91	◎関係課と連携を図りながら進める。 ・街区公園 整備工事費 12,300千円	61	都市整備課
			● 市民参画による地域のニーズに沿った施設整備と維持・管理の推進	92	◎住民参加で設計を行ない、住民参加で設計を行った公園は逐次地元へ管理を委託する。	61	都市整備課
			● 新規に整備する公共施設での一定割合の緑地確保、街路樹及び公共施設内の緑地の適切な管理の実施	93	◎区画整理区域内の公園・緑地の整備の推進を図る。	61	都市整備課
			● 公園、広場、文化施設、歴史公園、社寺などを結ぶネットワークの形成	94	◎木曽川沿川サイクリングコースの整備を促進し、サリオパーク祖父江や刈萱堂、刈萱寺、祖父江ふれあいの郷等の施設と、隣接する市町の公園・文化施設等を結ぶネットワークの形成を図る。	61	都市整備課
			● 緑化意識の高揚のため緑化イベント、緑化コンクール及び緑化木配布事業の実施	95	◎市民の緑化意識をもってもらい家庭での緑化を普及するため緑化木の配布事業をサンドフェスタ2018の期間中に実施する。	61	都市整備課
			● 緑化の推進を図る生垣設置の奨励	96	◎道路に面する部分に設置する生垣に対し補助金を交付する。 ・生垣設置補助金 300千円 ・民地内緑化の推進 補助金 1,000千円	61	都市整備課
			● 花のある身近な環境づくりの推進	97	◎緑化木配布事業の実施により、花のある環境づくりを推進する。	61	都市整備課
			● 工場や事業所などにおける敷地内緑化の促進	98	◎1,000㎡以上の工場等を新築の場合、緑化計画協議を行い、緑地を確保するよう指導する。 ・稲沢市都市緑化推進事業補助金交付要綱に基づく民地内緑化の推進を図る。 補助金 1,000千円	61	都市整備課
		2) 良好な景観の保全・形成	● 天然記念物に指定された樹木、稲沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例で指定された保存樹、保存樹林の保全	100	◎保存樹及び保存樹林の所有者に対し補助金を支払い、保全してもらう。 保存樹等補助金 940千円	62	都市整備課
			● 並木の植栽などによる魅力ある道路景観の形成	101	◎幹線道路整備に際し植樹帯を設置し、魅力ある道路景観の形成を図る。	62	都市整備課
			● 遊休農地を活用した菜の花、レンゲ栽培などによる潤いのある景観づくりの推進	102	◎廃止	62	農務課
		3) まちの美化の推進	● 「稲沢市快適で住みよいまちづくり条例」に基づく地域環境の保全や美化への啓発、指導	103	◎行政区へのマナー啓発看板設置。路上喫煙禁止区域の啓発を行う。	62	環境保全課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅳ 豊かな風土を育む快適な環境の創造	(1) 快適な住環境の創造	3) まちの美化の推進	● 「ごみゼロ運動」を始めとした市民による環境美化活動の推進	104	◎住宅周辺の緑地・公園について、周辺の地元有志団体等へ清掃などの維持管理業の委託を進め、まちの美化推進を図る。 ・地元有志団体… 35団体、社会福祉法人… 1団体	62	都市整備課
				104-1	◎春、秋の2回のごみゼロ運動を実施する。 ・春 5月27日から6月2日までの間の日曜日 ・秋 10月の第3日曜日	62	環境保全課
			● アダプトプログラムなどによる道路や公園などの美化活動の支援	105	アダプトプログラム制度を活用し、市民や企業と協力をし、公共施設である道路の美化活動を図る。	62	用地管理課
				106	◎住宅周辺の緑地・公園について、周辺の地元有志団体等へ清掃などの維持管理業の委託を進め、まちの美化推進を図る。 ・地元有志団体… 35団体、社会福祉法人… 1団体	62	都市整備課
				107	◎地域の道路や公園などを地域の方々と、地域のものとして清掃等の美化活動を行う市民活動に対して情報を提供する。	62	地域協働課
		4) 高齢者などに配慮した公共施設などの整備	● 既存の学校や公民館、公園などの公共施設におけるバリアフリー化の推進	108	◎整備予定なし	64	都市整備課
				109	◎バリアフリー便所の設置をする。 ・児童遊園トイレ水洗化工事	64	建築課
			● 老人福祉センターにおける高齢者の利用に配慮した施設改修の実施	111	◎該当なし	64	建築課
				112	◎老人福祉センターさくら館の2部屋の畳をフローリングに改修	64	高齢介護課
			● 老人福祉施設やケアサービス付き市営住宅などの整備	112-1	◎予定なし	64	高齢介護課
			● 住宅融資などの各種助成制度を活用した高齢者などへの民間施設における対応の促進	113	◎高齢者等に配慮した住宅情報を含めた「知って良かった住まいの知識」を窓口で配布し、情報提供を行う。	64	建築課
		113-1		◎予定なし	64	高齢介護課	
		5) 環境に配慮した住環境の形成	● 鉄道事業者に対して、旅客施設などのバリアフリー化の実現に向けた取組の啓発	114		64	用地管理課
				115	◎施行地区(稲沢西・下津陸田)の建物移転・道路築造・造成工事、公共施設整備の事業を進め、宅地供給を図る。 宅地供給面積(目標)1,250㎡ (予算)527,422千円	64	都市整備課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅳ 豊かな風土を育む快適な環境の創造	(1) 快適な住環境の創造	5) 環境に配慮した住環境の形成	● 地区計画、緑地協定などを活用した地域の個性を生かした良好な住環境の形成	116	◎◆稲島東・小池正明寺向地区について、連続立体交差事業の方針決定や地元機運の高まりを見据え、また地権者の意向を確認しながら、まちづくりを展開していく。 ◆高御堂北地区について、住居系市街地として都市マスへ位置付けるとともに、地権者の意向を確認しながら、まちづくりを展開していく。 ◆法立・西光坊区について、区域区分や用途地域の変更を視野に入れ、安全で快適な住環境の形成を検討する。	64	都市計画課
			● 地区計画、緑の協定、まちづくり協定などを活用した地域の個性を生かした良好な住環境の整備	117	◎新規地区の事業化時に関係機関に協議して進める。	64	都市整備課
			● 生活排水の適正な処理や省資源・省エネルギー化、リサイクルなどに配慮した環境負荷の少ない住宅建設に関する助成制度などの情報の提供	118	◎環境に配慮した住宅情報を含めた「知って良かった住まいの知識」を窓口で配布し、情報提供を行う。	64	建築課
			● 日照や通風の確保、過密した住宅立地状況の改善、接道不良の解消などの促進	119	◎該当なし	64	建築課
			● 公営住宅などでの自然エネルギーの活用・廃棄物のリサイクルなどに配慮した環境共生住宅の建設の検討	120	◎該当なし	64	建築課
	(2) 歴史的・文化的資源の保全	1) 文化財の保護	● 文化財保護法などにに基づき指定された史跡や天然記念物などの文化財の適正な維持管理の支援	121	◎文化財保護審議会の答申・指導により、文化財の適正な維持管理に努める。指定文化財の保護管理は、委託により実施する。また、文化財の保存修理を補助事業により実施する。	66	生涯学習課
				● 文化財の保護の促進	122	◎史跡整備基本構想及び保存管理計画に基づいて史跡の保護と活用を図っていく。	66
		2) 郷土の歴史・文化の継承	● 市内に点在する歴史的・文化的資源の保全・活用	123	◎業者の開発行為に対する届出に基づき立ち会う。また、市内に点在する未指定の文化財に関し、必要な維持管理を行う。	67	生涯学習課
			● 文化財講座、文化財公開デーなど、市民が参加できる文化財行事の拡充	124	◎文化財講演会：年1回 歴史講座：年5回 古文書講座：年5回 文化財公開デー：年1回、稲沢の文化財展：年1回	67	生涯学習課
			● 文化財を紹介する文化財パンフレットの発行	125	◎市内にある文化財について、広く市民に啓発するため作成。(2年に1回)	67	生涯学習課
			● 文化財の愛護を支える文化財愛護少年団やボランティアの育成	126	◎文化財愛護少年団：年13回 文化財ボランティアガイド	67	生涯学習課
			● 各地域に伝わる伝統芸能や無形文化財の保存・継承の促進	127	◎日下部太鼓、木遣音頭、尾張の虫送り行事の保存につき、各保存会に委託し実施する。	67	生涯学習課

環 境 目 標	中 位 目 標	取 組 の 区 分	取 組	取組番号	計 画	掲載頁	担 当 課
環境目標V 安心して暮らせる地域社会の確立	(1)公害の防止	1) 大気汚染の防止	● 大気汚染物質の状況などについての実態の把握	128	◎愛知県の稲沢市役所測定局(H15～自動車排出ガス測定局)の常時観測データ等の情報提供を受け、年間を通じた数値等の監視及び達成状況の把握を行う。 また、随時、県環境調査センターの大気汚染測定車による調査測定の実施を県に要望し、市内各所の汚染状況の実態の把握に努める。 ・常時観測測定:SPM/Oxの達成目標 市役所測定局	69	環境保全課
			● 「稲沢市快適で住みよいまちづくり条例」に基づく野焼きの防止や焼却炉の適正な使用についての啓発	129	◎チラシ・広報等を利用して野焼きの禁止や適法焼却炉の使用の啓発を行う。 市広報等への掲載、チラシの作成・配布による啓発や監視パトロールを行い、未然防止に努める。	69	環境保全課
			● 公用車のアイドリング・ストップの遵守とエコドライブの推進	130	◎温暖化防止対策の主要取組みの一つとして職員に周知徹底を図る。	69	環境保全課
			● アイドリング・ストップの周知のための措置(看板など)や急発進・急加速の自粛の啓発	131	◎温暖化防止や省エネの観点から、市民に広報・稲沢市ホームページなどにより周知する。アイドリング・ストップの看板が必要な駐車場管理者に啓発する。	69	環境保全課
			● 公共事業などの建設作業に伴う大気汚染防止対策の徹底	132	◎工事施行者に建設機械の適正な運転(エンジンの空ぶかしの禁止)(待機中のエンジンストップ)(アイドリングストップ)や法的整備の徹底、現場を巡回し、遵守及び指導に努める。	69	農 務 課
				133	◎工事毎に施行計画書に記載し実施する	69	土 木 課
				134	◎工事請負業者への建設機械の適正な運転(エンジン空ぶかしの禁止)や必要な整備、及びアイドリングストップの徹底を指導する。 ・建設作業現場を巡回し、実施状況の確認及び指導に努める。	69	都市整備課
				135	◎建設業者に対するアイドリングストップの指導 ・低公害の建設機械の導入推奨	69	都市整備課
				136	◎低公害の建設機械の導入を推奨する。	69	建 築 課
				137	◎・建設業者に対するアイドリングストップの指導 ・低公害の建設機械の導入を推奨する。	69	下水道課
				138	◎建設作業時における大気汚染の防止に配慮した低公害型建設機械(排出ガス対策型)の使用を徹底する。	69	水道工務課
			● 工場や事業所などにおける大気汚染防止の啓発	139	◎12月の「大気汚染防止推進月間」にちなみ、ホームページやチラシ等で事業所等における身近な事業活動のなかで取り組める事項を周知・啓発するなど、その実行の協力を呼びかける。	69	環境保全課
● 交通渋滞の緩和に向けた幹線道路の整備と鉄道との立体交差化の促進	140	◎新市民病院開院後の交通量の変化を調査。井之口大坪交差点改良の詳細設計。	69	土 木 課			

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標V 安心して暮らせる地域社会の確立	(1)公害の防止	1) 大気汚染の防止	● 交通渋滞の緩和に向けた幹線道路の整備の促進、鉄道との立体交差化による道路構造の改善の促進	141	◎交通渋滞を解消するため、幹線道路の整備促進を図る。 木全桜木線 木全池部線 井之口線 ・事業費(H30予算) 工事請負費 51,000千円 用地取得費 153,400千円 移転補償費 202,000千円	69	都市整備課
				142	◎『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』に基づき平成20年7月1日から2路線で試行運行、平成22年7月1日から3路線4系統で本格運行開始。 祖父江町地内では、コミュニティバスの接続便として予約制のコミュニティタクシーを運行。 新市民病院の開院などに合わせ、「同計画」を変更し、平成26年11月4日から6路線7系統で運行開始。 コミュニティタクシーについては、運行エリアを市内全域に拡大。 運行管理業務委託 81,068千円	69	地域協働課
				143	◎名鉄国府宮駅周辺の再整備計画に併せて、パークアンドライド推進方策について情報収集、検討を行う。	69	都市計画課
		2) 水質汚濁の防止	● EM菌を利用した水質浄化活動などによる市民への生活排水対策の啓発	144	◎EM活性液を利用して河川の水質浄化を推進する。 三宅川上流で毎週1トン培養し、投入する。大里西市民センター等にEM活性液を配布し、各家庭から生活排水と一緒に流す	70	環境保全課
				145	◎地域ステーション、拠点回収における使用済み天ぷら油回収を進めるとともに、回収の拡大に向け、分別収集における回収を試行する。 回収場所 地域ステーション 10か所 公共施設 11か所 分別収集 5か所 回収した廃食用油を売却 予算額 (リサイクル資源売却収入) 98千円	70	資源対策課
				146	◎・稲葉、小沢北部地区、桜木地区の市街化区域の下水道整備 ・稲沢西土地区画整理事業に併せた下水道整備 *下起地区の下水道整備 総事業費 1,819,561千円	70	下水道課
				147	◎・戸別訪問等により啓発活動を行う。 ・各行事を利用して水洗化のPRをする。 下水道の日9月10日、消費生活展10月下旬 消耗品費 63千円	70	下水道課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅴ 安心して暮らせる地域社会の確立	(1)公害の防止	2) 水質汚濁の防止	● 公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティプラントが整備されない地域における合併処理浄化槽の設置の補助	148	◎水質汚濁防止のため合併処理浄化槽の設置補助 5人槽 100基、7人槽 130基、10人槽 18基、計 248基 予算 54,895千円	70	環境保全課
			● 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の補助などを通じた水質向上の促進	149	◎既設住宅における単独浄化槽の撤去への補助 補助予定件数 11基	70	環境保全課
			● 公共事業などの建設作業に伴う水質汚濁防止対策の徹底	150	◎工事施行者に有害物質による土壌や地下水の汚染防止を指導し、環境保全に万全の注意を払うよう指導する。	70	農務課
				151	◎工事毎に施工計画書に記載し、実施する。	70	土木課
				152	◎工事請負業者に有害物質による土壌や地下水の汚染防止を指導するとともに、水循環の環境保全に注意し施工するよう指導する。	70	都市整備課
				153	◎建設作業時に発生する地下水の処理に当たっては土砂等の流失が生じないよう指導をする。	70	都市整備課
				154	◎建設作業時に発生する地下水の処理に当たっては土砂等の流出が生じないよう指導をする。	70	建築課
				155	◎建設作業時に発生する地下水の処理に当たっては土砂等の流失が生じないよう指導をする。	70	下水道課
				156	◎建設作業時における水質汚濁の防止に配慮した工法などの採用をする。	70	水道工務課
		● 工場や事業所などにおける水質汚濁防止の啓発	157	◎有害物質を使用する事業所等及び水質汚濁防止法における特定施設工場を選出し、長期的監視を目的に事業所等からの排水の水質状況を調査把握。調査結果を排水処理施設の維持管理等の参考として対象工場へ送付し、防止の啓発をすると同時に発生防止の抑止力とする。 ・調査実施回数 3回/年	70	環境保全課	
		● 日光川や五条川を始めとした河川流域の周辺市町との連携による水質保全の確保	158	◎「尾張西部環境保全連絡協議会」で一斉水質調査を実施する。生活環境基準の4項目(PH、SS、BOD、COD)を調査する。年2回(6月、12月を予定)	70	環境保全課	
		3) 土壌汚染の防止	● 工場や事業所などにおける土壌汚染防止の啓発	159	◎特に有害物質を使用する事業所について、日頃から漏洩事故等の事象の有無に注意しつつ、土壌・地下水汚染からの飲用による健康被害等の関連を考慮し、県事務所と連携しながら、事業所の調査義務・汚染の拡散防止等の義務規定を十分に理解させる。また、土壌汚染対策法における指定区域に関する情報等の把握、整理を行う。さらに、リスクコミュニケーション等の手法を深めるなど、発生時等の迅速な対応に備えることに努める。	71	環境保全課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅴ 安心して暮らせる地域社会の確立	(1)公害の防止	3) 土壌汚染の防止	● 農薬や肥料による農地の土壌汚染防止の啓発	160	◎安心安全な野菜生産を目指すため、新たに土作りや化学肥料、化学合成農薬の低減に向けた技術改善の取組みを推進する。 減農薬、有機肥料栽培の特別栽培米 目標栽培面積 172,000㎡	71	農務課
			4) 騒音・振動の防止	● 工場や事業所などにおける騒音・振動の発生防止に向けた啓発	161	◎ホームページ等で関係法令の遵守を周知し、防音、防振対策等の啓発を図る。	71
		● 公共工事などの建設作業などにおける騒音・振動の軽減の促進		162	◎ホームページ等で特定建設作業等の届出義務と規制基準の遵守を周知する。	71	環境保全課
		● ペットの鳴き声やテレビなどの生活騒音、営業騒音の発生防止に向けた啓発		163	◎ペットの鳴き声等に関しては、適正管理飼養を広報等で、啓発。カラオケを営む業者騒音に関しては、県生活環境保全条例における規制対象の営業所等を把握し、深夜営業騒音とともに公害苦情発生時の、個別対応・指導の中で、発生防止・抑制努力の啓発を実施する。	71	環境保全課
		● 不要な空ぶかしや急発進・急加速の自粛などによる自動車騒音の低減化の促進		164	◎稲沢市ホームページなどにより周知する。	71	環境保全課
		● 道路交通騒音・振動の状況などについての実態の把握		165	◎騒音規制法に基づく自動車騒音の常時監視を実施し市内幹線道の現況の把握に努める。 ・監視測定 市内主要幹線道路	71	環境保全課
		● 道路の平坦性の確保などによる道路交通騒音・振動の発生抑制		166	◎路面の痛みが激しい箇所舗装の打ち換えを行う。	71	土木課
			167	◎舗装新設時には、路床の安定、舗装構成の検討を行い、長期的な平坦性保持を向上させる。 ・平坦性を確保するように、舗装の適正な維持管理に努める。	71	都市整備課	
		5) 悪臭の防止	● 悪臭物質の排出に関する規制基準の遵守に向けた指導	168	◎県生活環境保全条例における悪臭関係工場等を把握し、当該条例に定める届出義務を実践させることで、悪臭防止法による規制基準の遵守及び排出物質等の事業者の再認識とともに、苦情等に適切かつ迅速な対応をすることなど事業者への注意喚起を行う。	72	環境保全課
			● 日常生活における不適正な焼却に伴う悪臭の発生抑制	169	◎市広報・チラシ等を利用して野焼きの防止や焼却炉の適正な使用についての啓発を行い、悪臭の発生を抑制する。	72	環境保全課
			● 工場や事業所などにおける悪臭の発生防止に向けた指導	170	◎悪臭防止法に基づく規制基準について平成25年4月1日より従来の物質濃度規制を廃止し、臭気指数規制を導入し、市民及び関係事業者へ周知し、防止方法等の是正を推進する。 甚大なる公害苦情でその必要性が生じる場合には、測定調査を実施し、実態の把握と併せて、数値的に被害状況を事業者へ認識させるなど、適切な指導を実践する。	72	環境保全課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標Ⅴ 安心して暮らせる地域社会の確立	(1)公害の防止	5) 悪臭の防止	● 浄化槽の適正管理による悪臭の発生防止の指導	171	◎浄化槽の適正維持管理について広報等により啓発を行う。・広報等への掲載(1回)	72	環境保全課
		6) その他の公害の防止	● 環境保全のための公害パトロールの実施	172	◎ボランティア組織「稲沢市さわやか隊」により公害パトロールを実施して公害の未然防止に努める。	72	環境保全課
			● 日照・騒音・交通対策などに配慮した開発事業の実施に向けた指導	173	◎稲沢市宅地開発指導要綱に基づき適正な指導を行う。	72	建築課
			● 企業の進出時に公害防止計画書を提出するよう指導	174	◎宅地開発等の申請時に「工場等新(増・改)築計画書」を提出させ、公害未然防止に努める。	72	環境保全課
			● 企業の進出時に公害防止計画書を提出するよう指導	175	◎公害の未然防止を図るため新たに進出する企業に対し、工場等新(増・改)築計画書を提出させる。	72	環境保全課
			● 広報などによる光害対策の啓発	177	◎照明の適正使用など光害対策を、チラシ等により啓発を行う。	72	環境保全課
			● ダイオキシン類、PCBを始めとした有害化学物質やPRTR制度についての情報の収集と提供	178	◎愛知県などより情報提供を受け、市民には、稲沢市ホームページなどにより情報提供する。	72	環境保全課
	● 空き地などの適正管理による害虫発生予防対策の啓発	179	◎生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する目的に定められた「清掃の日」の9月24日から「浄化槽の日」の10月1日までの『環境衛生週間』にちなむなど、広報により、清潔な環境の保全のために土地等の適正管理を周知啓発する中で、病害虫の発生原因となりうる雑草等の除去や樹木の剪定などを促す。	72	環境保全課		
	(2)災害に強いまちづくりの推進	1) 防災体制の確立	● 災害時の地域防災計画に基づく避難体制、情報伝達体制などの総合的な防災体制の確立	180	◎防災体制を強化するため総合防災訓練の充実を図り、住民、関係機関等の連絡体制の整備に努める。また、職員の非常配備体制や知識の向上を図るための取り組みに努める。	74	危機管理課
			● 防災ガイドブックやホームページなどでの防災意識の啓発	181	◎防災関係の啓発冊子の配布、防災講座の実施により防災啓発を図る。また、地域防災計画の見直しを図り、関係者に配布する。家具転倒防止器具等購入費補助金を交付し、市民の減災を図る。ホームページ掲載内容を見直し、啓発を図る。 ・啓発用冊子 415千円 ・家具転倒防止補助金 35件200千円	74	危機管理課
			● 自主防災組織への資機材や訓練に対する補助	182	◎稲沢市自主防災組織設置推進要綱、稲沢市自主防災組織育成補助交付要綱及び稲沢市消防施設補助金交付要綱により、地域ぐるみの防災力向上のため、自主防災組織の設置推進を始め組織の整備、運営に対して支援を行う。	74	危機管理課
			● 災害ボランティア団体との連携強化	183	◎市総合防災訓練への参加呼びかけるとともに、平常時から災害ボランティア団体との連携強化を図る。	74	危機管理課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標V 安心して暮らせる地域社会の確立	(2)災害に強いまちづくりの推進	1) 防災体制の確立	● 災害に係る一般廃棄物処理マニュアルに沿った対応	184	◎稲沢市災害廃棄物処理計画の改定素案を策定し、計画にあわせた訓練の実施を検討する。	74	資源対策課
			● 災害協定の啓発・締結	185	◎必要に応じて、協定を締結する。協定締結先に、協定締結していることを示す標示をしてもらう。	74	危機管理課
		2) 防災施設などの整備	● 食料・応急用資機材などの防災備蓄倉庫の整備、避難所となる小・中学校施設、公共施設などの整備・充実、防災行政無線システムの整備などの推進	186	◎南海トラフ地震被害予測から算出した基準に従い、防災備蓄品の整備を進める。 非常食 4,476千円 飲料水(5年保存) 4,191千円 物資(ミルク、医薬品等) 862千円 資機材 10,827千円	75	危機管理課
				187	◎橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕作業に着手する。	75	土木課
			● 公園・緑地などのオープンスペースの確保、緊急活動を支える幹線道路の整備、河川改修などによる災害に強い都市構造の形成	188	◎交通渋滞を解消するため、幹線道路の整備促進を図る。 木全桜木線 木全池部線 井之口線 ・事業費(H30予算) 工事請負費 51,000千円 用地取得費 153,400千円 移転補償費 202,000千円	75	都市整備課
			● 地震による住宅被害の軽減を図るための耐震診断や耐震補強などの支援	189	①民間木造住宅耐震診断事業 ・稲沢市民間木造住宅耐震診断事業実施要綱に基づき木造住宅の耐震対策の促進を図る。 実施予定棟数 100棟 4,630千円 ②住宅耐震化事業 ・稲沢市住宅耐震化事業補助金交付要綱に基づき住宅の地震化の促進を図る。 (1)木造及び非木造住宅耐震改修 実施予定戸数30戸 30,000千円 (2)段階的耐震改修 実施予定戸数 4戸 1,800千円 (3)木造住宅耐震シェルター整備 実施予定台数 3台 900千円 (4)非木造住宅耐震診断 実施予定棟数 3棟 264千円 (5)木造住宅徐却 実施予定棟数 30棟 6,000千円	75	建築課
		● 駐車場・歩道などの透水性舗装や雨水地下浸透施設の整備の促進	190	◎雨水貯留施設基本計画策定(新川流域)対策施設の詳細設計(三宅川(稲沢公園西))雨水整備計画策定(福田川)	75	土木課	

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課		
環境目標V 安心して暮らせる地域社会の確立	(2) 災害に強いまちづくりの推進	2) 防災施設などの整備	● 災害時に避難所となる小中学校施設や公共施設などの耐震補強工事の実施	191	◎祖父江町体育館の耐震補強工事	75	建築課		
				192	本来、文部科学省が定める耐震化の基準に沿って耐震診断をすべきところを、一部の建物で耐震診断が実施されていないことが判明したため、設計業務を行うための予算を計上し議会の承認を得たので、平成31年度に耐震補強工事を行えるよう業務を進めていく。 ・小学校分耐震補強設計料 当初予算20,000千円 ・中学校分耐震補強設計料 当初予算 5,000千円	75	庶務課		
	(3) 交通安全・防犯の推進	1) 交通環境の整備	● 交通事故や車両通行量などの分析による危険か所の点検、効果的な交通安全施設の整備の推進	193	◎危険箇所の把握に努め、広く周知し交通事故数の減少に繋げる。また、必要に応じて安全施設の整備を進める。	76	危機管理課		
				194	◎交通事故の多い箇所の状況を分析して適切な安全施設を設置する。	76	土木課		
				195	◎チラシ等配布し、違法駐車・迷惑駐車追放キャンペーンを開催。 また、広報車にて地域内パトロールを行う。	76	危機管理課		
				196	◎国府宮、稲沢駅周辺を自転車放置禁止区域に認定しており、学校関係者へチラシを配布する。駅周辺に放置している自転車へ、注意書等により警告し、長期に改善のないものについては撤去する。	76	危機管理課		
				197	◎路面状況の悪い箇所については、舗装工事を行い直していく。	76	土木課		
				197-1	◎都市計画道路中大通線を再整備し自転車通行空間を確保する。	76	危機管理課		
				197-2	◎「稲沢市コミュニティバス運行事業計画」に基づき平成20年7月1日から2路線で試行運行、平成22年7月1日から3路線4系統で本格運行開始。祖父江町地内では、コミュニティバス接続便として予約制のコミュニティタクシーを運行。 新市民病院の開院などに合わせ、「同計画」を変更し、平成26年11月4日から6路線7系統で運行開始。 コミュニティタクシーについては、運行エリアを市内全域に拡大。運行管理業務委託 81,068千円	76	地域協働課		
				2) 交通安全意識の高揚	● 交通安全指導員などによる交通安全指導及び交通安全教育の推進	198	◎市内全小学校児童を対象に、各小学校へ警察署員、交通指導員及び婦人交通補佐員による交通安全教室を実施する。	77	危機管理課
						199	◎年4回の重点期間である交通安全市民運動期間運動期間及び毎月ゼロの付く日に実施する交通事故死ゼロの日において、各種団体と連携して交通立哨及び啓発活動等を行う。	77	危機管理課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標V 安心して暮らせる地域社会の確立	(3)交通安全・防犯の推進	2)交通安全意識の高揚	● 地域安全推進リーダーの育成	200	◎推進リーダーの方に、啓発チラシ等を送付したり、1年1回、防犯交通啓発活動に協力している人の意見をお聞きし、行政に反映するため、意見交換会を開催する。	77	危機管理課
			3)防犯体制の確立	● 防犯に関する危険か所の点検、防犯灯設置などの推進	201	◎行政区へ防犯灯設置費補助金 42,500千円	77
		● 犯罪発生の未然防止に向けた巡回パトロールや街頭での啓発活動の推進		202	◎防犯ボランティア団体や警察署と共に街頭や店舗出入り口付近にて防犯啓発活動を行う。また、防犯ボランティア団体が巡回パトロールを行う。	77	危機管理課
		● 小・中学校における防犯施設の充実、通学路のパトロールの強化		203	◎新たに小学校へ入学する児童に防犯ブザーを配布する。「子ども110番の家」の周知とともに、警察との連携を密にしていく。防犯ブザー(1,250個) 540千円	77	学校教育課
		● 稲沢防犯協会連合会への支援		204	◎稲沢防犯協会を支援する。負担金 1,587千円	77	危機管理課
			205	◎各地区のまちづくり推進協議会の会長が稲沢市防犯協会連合会の会議に参加して、地域防犯の推進を図る。	77	地域協働課	
環境目標VI 環境意識を向上させる活動の推進	(1)環境教育・環境学習の推進	1)環境教育の充実	● 小・中学校などでの身近な自然を活かした自然観察、学外講師の活用など「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく環境教育の推進	206	◎環境教育の取組を参考にして、各学校で地域緑化や環境保全の活動を推進していく。	79	学校教育課
			● 各種の環境学習や実践活動に取り組むこともエコクラブの育成	207	◎環境学習や実践活動に取り組むこともエコクラブについて周知し、登録を促していく。	79	学校教育課
				208	◎環境学習の機会提供や環境教育の推進・充実を図り、環境配慮の実践体制を育むため、関係課及び関係団体等と連携して、子どもエコクラブの育成支援を行う。	79	環境保全課
			● 学校教育での環境に関するカリキュラムの充実、副読本などの学校教材での環境分野の充実	209	◎学校教育課と連携して、環境分野の教材を充実していく。	79	環境保全課
			209-1	◎小学校3・4年生が使う社会科の副読本には、ごみと下水についての記載があり、身近な問題として環境学習や実践活動に取り組む。	79	学校教育課	
		2)環境学習の推進	● 下水道科学館や稲沢市環境センターなどの施設見学、自然観察会、環境関連講座などの環境学習会の開催	211	◎リサイクル施設見学会(環境学習会)や出前講座を随時開催し、環境学習を推進する。また、環境センター施設見学の機会を利用し、ごみ減量教室を実施する。	79	資源対策課
				212	◎自然観察会は、取組番号90で実施している。環境に関連する施設見学または講座については、今後検討していく。	79	生涯学習課
				213	◎身近なところに残っている自然とふれあい人と自然が共生できる社会について考えていただくため自然観察会を開催 4回	79	環境保全課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標VI 環境意識を向上させる活動の推進	(1)環境教育・環境学習の推進	2) 環境学習の推進	● 地域における環境に関する出前講座の開催などを通じた地域のリーダーの育成	215	◎該当なし	79	資源対策課
				216	◎環境に関する出前講座や、「稲沢市さわやか隊」の活動などを通じ地域のリーダーを育成する。	79	環境保全課
			● 環境に関する図書・ビデオなどの学習教材の充実	218	◎ごみ教育を行うため、教室への出前講座を周知し小・中学生や園児を対象に啓発を実施する。 また、環境センター施設見学の機会を利用し、ごみ減量教室を実施する。	79	資源対策課
				219	◎環境に関する図書・ビデオ等を整備し、誰もが気軽に借りられるようにする。	79	環境保全課
	(2)環境保全活動の推進	1) 環境に関する情報収集と提供	● タウンミーティング、市政世論調査、市民め～るなどを通じた市民からの幅広い情報収集	220	◎おでかけ市長室、市民め～るなどを通して、市民からの幅広い情報収集に努める。	80	秘書広報課
				221	◎日常業務でのごみ処理申出書の記録や市民め～るなど寄せられた意見等を集約する。	80	資源対策課
				222	◎各種懇談会、調査、市民め～るなどにより環境関係の情報を収集する。	80	環境保全課
			● 地域環境保全委員などの協力による地域環境の情報収集	224	◎地域環境保全委員、環境委員などの協力により地域の環境情報の収集を行う。	80	環境保全課
			● 広報いなざわ、稲沢市ホームページ、ケーブルテレビによる市政ニュースなどを通じたわかりやすい環境情報の提供	225	◎広報いなざわ、稲沢市ホームページ、ケーブルテレビによる市政ニュースなどを通して、各種のわかりやすい環境情報の提供に努める。 広報活動事業 広報いなざわ、市政ニュース	80	秘書広報課
				226	◎稲沢CATV及びクローバTVの市政ニュース番組を活用し、ごみ減量とリサイクルの推進を図る。また、各事業について積極的にパブリシティを実施する。	80	資源対策課
				227	◎広報いなざわ、稲沢市ホームページ、ケーブルテレビによる市政ニュースなどを通して、各種のわかりやすい環境情報の提供に努める。	80	環境保全課
			● 支所、市民センターなどの市民がよく利用する場所での環境に関するパンフレットの配布やポスターなどの掲示	228	◎雑がみの資源化、生ごみの減量をはじめ、ごみ減量に向け取り組む課題について、本庁や市民センター、その他公共施設等にポスターやパンフレットの配布を行う。	80	資源対策課
				229	◎パンフレットやポスターなどを市民センターなど市民がよく利用する場所で配布・提示する。	80	環境保全課
			● 市民、事業者が行っている環境保全活動に関する情報の収集・提供	230	◎市民団体や事業所が行っている環境保全活動の情報を収集し、市広報、稲沢市ホームページなどにより情報提供する。	80	環境保全課

環境目標	中位目標	取組の区分	取組	取組番号	計画	掲載頁	担当課
環境目標VI 環境意識を向上させる活動の推進	(2)環境保全活動の推進	2)各主体の活動の推進	● さわやか隊活動の推進	230-1	◎さわやか隊一斉行動及び環境講演会を実施する。	81	環境保全課
			● 環境マネジメントシステム(ISO14001)に基づく環境に配慮した事業の推進	231	◎環境マネジメントシステムに基づき、環境に配慮した事務事業を推進する。平成30年度より環境マネジメントマニュアル<運用版>にて実施する。	81	環境保全課
			● 環境に関する市民グループの実態の把握、顕彰制度などの支援策の検討	232	◎環境に取り組んでいるグループ等の実態を把握できる体制を整備すると共に、全分野での活動をしている方々を顕彰できるような制度を整備して活動への促進を図る。	81	地域協働課
				234	◎地域協働課と連携を図り、環境に関する市民グループの実態を把握し、顕彰制度などの支援策などを検討する。	81	環境保全課
			● 環境問題に取り組んでいる市民の稲沢市市民活動支援センターへの登録の促進	235	◎稲沢市市民活動支援センターに市民活動をしている様々な団体や企業、個人を登録して、市民活動団体等の活動に必要な情報の提供、意見交換、相談、育成などを行い活性化を図る。環境問題に取り組んでいる市民活動団体等の情報収集をし登録の依頼をする。	81	地域協働課
				236	◎地域協働課と連携を図り、環境問題に取り組んでいる市民や市民グループへ連携のとれた活動を進めていただくため、稲沢市市民活動支援センターへ登録を進める。	81	環境保全課
			● 事業活動を行うにあたって配慮すべき環境情報の提供や環境への配慮事項の指導	237	◎工場や事業所などにおける排出基準などに関するデータの収集及び環境保全課等関係各課との情報交換	81	商工観光課
				238	◎稲沢市ホームページなどにより情報提供する。	81	環境保全課
			● 指導者や助言者の紹介などによる事業者の自主的な環境活動の促進	239	◎工場や事業所などを対象に、環境保全課等との連携により、環境保全の啓発を行う。	81	商工観光課
				240	◎商工観光課と連携を図り、事業者が自主的に環境活動を行うことが出来るように、環境問題に取り組んでいる指導者や助言者を事業者に紹介する。	81	環境保全課